

# 令和5年 第3回総務経済常任委員会会議録

令和5年 2月22日 第2委員会室

## ○事 件

所管事務調査

(1) 醸造用ぶどう栽培の取組について（農林課）

## ○出席委員（7名）

委員長 安 藤 辰 行 君  
横 田 喜世志 君  
宮 本 雅 晴 君  
三 澤 公 雄 君

副委員長 牧 野 仁 君  
大久保 建 一 君  
倉 地 清 子 君

## ○欠席委員（1名）

関 口 正 博 君

## ○出席委員外議員（1名）

議長 千 葉 隆 君

## ○出席説明員（2名）

農林課長 石 坂 浩太郎 君

農林課長補佐 宮 下 洋 平 君

## ○出席事務局職員

事務局長 三 澤 聡 君

事務局次長 成 田 真 介 君

[開会 午前10時00分]

### ◎ 開会・委員長挨拶

- 委員長（安藤辰行君） それでは、これより総務経済常任委員会を開催いたします。  
会長挨拶は割愛させていただいて、早速、事件の所管事務調査に移りたいと思います。

### 【農林課職員入室】

### ◎ 所管事務調査

- 委員長（安藤辰行君） 前回の委員会です、試験栽培において十分な結果が出ていない中、報告にあった場所を適地として進めていくのかと、試験栽培を継続し、より良い適地を見つけていくべきではないかということと、また、運営形態ですか、にしっかりと検証してから計画を進めるべきではないかというような意見が出されました。これらについて報告をよろしくお願いいたします。

- 農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

- 委員長（安藤辰行君） 農林課長。

- 農林課長（石坂浩太郎君） それでは醸造用ぶどうの栽培の取り組みについて、ご説明させていただきます。

2月9日の常任委員会において報告させていただきましたが、その際に確認がありました試験栽培のデータ及び検証結果について、まずご説明いたします。

- 農林課長補佐（宮下洋平君） 委員長、農林課長補佐。

- 委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。

- 農林課長補佐（宮下洋平君） 私からは醸造用ぶどうの栽培の取り組みについての、これまでの栽培状況についてご報告申し上げます。お配りました資料、表紙をめくっていただいて、1ページ目と書いてるところをお開き願います。

はじめに1 わらび野小学校跡地での栽培についてであります。栽培試験については平成30年度から令和3年度までの4年間で実施しております。栽培の協力者としては、わらび野で農業を営んでおります富田直和さんに圃場の管理等をお願いしました。栽培技術に関しては乙部ワイナリーの飯田浩さんに指導を受け実施してまいりました。

調査結果につきましては、定植後の生育状況、肥培管理及び病害虫への耐性、開花、結実の状況及び収量、糖度の測定等を実施しております。

定植したぶどうの品種ですが、赤ワイン種2種、品種がメルローとヤマソービニオン、白ワイン品種2種、品種がシャルドネとザラジュンジェを平成30年度に各5本、令和元年度に各10本、計60本を植えました。

(7) 試験結果ですが、品種それぞれの収量等は表のとおりとなっております。平成30年植え付けの木については、3年目となり成木となりましたが、木ごとに結実にばらつきがありました。原因としては、夏場の台風や長雨による生育不良の影響も大きくあったと思われます。ヤマソービニオンとメルロー、シャルドネは、当初、花芽等の生育は順調でしたが、先に述べた天候により、房の結実数がまばらになり、ザラジュンジェにおいては、結実しませんでした。試験地は、透・排水性の悪い平地で、かつ周囲が山林に囲まれた土地での町有

地での試験でありましたが、ヤマソービニオンについては、収量、糖度ともに一定の成果がありました。

令和3年度の結果ですが、こちらも品種それぞれの収量等は表のとおりとなっております。2ページに移って、平成30年植え付けの木については、令和2年同様、結実にばらつきがあり、特にシャルドネとザラジュンジェ、白ワイン種の生育が悪く、当地域における露地栽培には不向きな品種である可能性があります。ヤマソービニオンとメルローの赤品種は、花芽等の生育は順調でしたが、メルローについては収量が少量となりました。

令和元年植え付けの木は、こちらも品種により生育に違いがありました。ヤマソービニオン、メルロー、ザラジュンジェは結実しましたが、シャルドネは結実に至りませんでした。原因としては、圃場全体で肥料不足があったのではないかと思います。もともと肥沃ではない土地における栽培試験であることを考慮して追肥が必要であったと考えております。

次に、2 協力農業者圃場での栽培についてですが、こちらにつきましては、現在も進行中のもので、収量、糖度等の収穫物調査は令和5年度秋に実施する予定となっております。植え付けした場所ですが、資料の3ページですが、こちらについてはわらび野地区と上の湯地区の2箇所で、わらび野は地区は平成30年度から富田直和さん、上の湯地区は森岡大地さんがそれぞれ耕作する畑をお借りし、管理も含め協力を得て、実施しております。技術指導は引き続き、乙部ワイナリーの飯田浩さんをお願いしております。

調査項目は、定植後の生育状況、肥培管理及び病害虫への耐性、開花、結実の状況となっております。定植した品種は、平成30年度から試験栽培の結果、技術指導をいただいている乙部ワイナリーの助言により、赤ワイン品種であるヤマソービニオンを選定しております。植え付けた本数は、令和3年に圃場2箇所に各150本、計300本、令和4年度も同様の数となっております。

令和3年度、4年度の状況であります。令和3年度は、苗は根付き、新梢(枝)も伸びてきていましたが、上の湯地区において、鹿による新芽の食害が一部見られたため、生長がやや遅れました。わらび野地区は、蔓も伸び全体的に順調でありました。野生動物による食害を防止するため、電気柵を設置しましたが設置後は、食害は特にありませんでした。

定期的な栽培技術指導を受けながら、芽欠き、蔓誘引の方法、農薬散布、施肥を行い、わらび野は概ね順調に生長しましたが、上の湯は春先の食害の影響を受け、生長がやや遅れているため、施肥管理を行うなど対策を講じ、次年度以降の生長に備えております。

令和4年度につきましては、両地区とも、苗は根付き、新梢、蔓も伸びて全体的に順調に生長しております。また、電気柵の設置により鹿等による新芽の食害もありませんでした。先ほども述べましたが、収量、糖度等の収穫物調査につきましては、令和5年秋に実施する予定となっております。結果が出次第、委員皆様にご報告させていただきたいと思っております。

以上、簡単ではありますが、醸造用ぶどうの栽培状況の報告といたします。よろしく願いいたします。

○委員長(安藤辰行君) ありがとうございます。今、報告をいただきましたが、質問はありませんか。

○委員(三澤公雄君) はい。

○委員長(安藤辰行君) 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） この数字、初めて見させてもらったけれどもさ、前回、糖度を十分に取れてるって言われたけれども、これを見ると、まだ量的なものは仕方ないと思うけれども、18度あるかないかでしょ、ヤマソービニオン。20から25、最低20がワインのレベルかなって思ってるんだけれども、そしたらかなり課題が大きいんじゃないかと思うんですけれども、どうなんでしょう。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） この試験について旧わらび野小学校で実施したもので、18度だったり17.6度くらいの糖度という現状で、一定の成果というか、ギリギリ確かに18から25程度なのかなって言うふうには考えていまして、ギリギリ製品になるような糖度ということで、旧わらび野小学校については、植えた場所が元々学校のグラウンドだった場所なので、元々土壌としての、畑に植えたということがあるけれども、あと周りにも木があって、時間によっては日当たりが良くない時間帯もあったということも踏まえて、それでもヤマソービニオンについては18度前後の糖度が出たということで、場所を一部移して、資料の4ページ5ページになりますが、これ4ページわらび野なんですけど、農家の方の圃場をお借りして●●しています。

それで見た目ですね、周りに木があるような、木は伐採されていて日当たりについては問題ない場所に植栽をしております。●●みても同様に農家の方の圃場をお借りしておりますので、元々畑だったところ、それと日当たりが良い場所に3年、4年植栽しているので、先ほど説明したとおり、この秋に、3年度に植えたものの成果が出るので、数量や糖度については旧わらび野小学校に植えたものよりも、良くなるのではないかと考えております。

○委員（三澤公雄君） この3年度という表は、この黄色い3年度とは違う圃場ということ。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 委員長、農林課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 表の令和3年度に表記してあるものは、わらび野小学校での試験結果となっております。ですので、この図面については、令和3年度に植えたものになりますので、結果としては令和5年の秋に、今年の秋に収穫できるのではないかと考えております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 町長がワインの話をするときに、今年5年は議員のみんなに飲ませられるんだって言うてるけれども、それはまだ採れていないブドウをこれから仕込んで飲ますってこと。どれのこと。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 町長、今年収穫したものを委託醸造も一部して、来年度の秋以降になると思いますが、一部、製品化が、試作品ですが完成する予定です。あくまでこの秋に収穫したものを醸造かけて、来年の秋以降に試作品ができるということです。

○委員（三澤公雄君） 早とちりするほうが悪いんだろうけれども、糖度がそこそこのものを採れたって話も農林課から聞いていて、町長からそういう話もされてるから、そこそこ糖度が取れたものが仕込まれていて、ワインとしてふるまわれるから、それを飲んで判断しましょうって思っていたけれども、全然だめじゃん。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 検査の結果というか、データの意味、推計なんですけれども、事業が今年度からいくような感じだけでも、結果として、これで行くよっていう決定的なものっていいですか、糖度がちょっと良くなっていること、数量がヤマソービニオン●●だけで土地のことも、土壌が悪いけれども、多分これから良くなっていくだろうとか、そういうだろうというので問題ってなんあるのかなって中でやっていけるものなんですか。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 委員長、農林課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 今までの試験的に植えていた場所については、わらび野小学校のグラウンドと先ほども説明しましたが、今回植えている畑については、それぞれ●●をしている、今まで別な●●している畑をお借りしまして。ですので、肥培管理、そういったものについては、非常に良い土壌の畑をお借りしていますので、実際にわらび野地区、上の湯地区については、それぞれ肥料を植えてですね、今まで、たとえばわらび野であれば、カボチャを植えていた場所、砂地で水はけもいいというような好条件なところでやっておりますので、実際に3年度に植えたのも順調に伸びているということで、令和5年度については一定程度、収穫はできるんじゃないかと考えております。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 結局、この事業を起こす前に、決定的にまだ令和5年度は秋に結果報告という話なんで、それからでも事業を起こすのにはいいんじゃないかなって思いがあるんですが、もうちょっと待っても良いのかなって思いもありますけれども。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） ブドウの開始について、平成30年度、令和元年度の2年間で、わらび野小学校で一定の成果のあったヤマソービニオンを令和3年度、4年度と、また令和5年度についても拡大することとしておりまして、事業自体が、醸造用ブドウの栽培については事業としてスタートさせていただいております。その先にあるもの、ワイナリーを設置したいという最終的な目標はございますが、それに向けてもですね、今後、事業計画、基本構想を策定していくので、その中でしっかり事業規模だとか、収支の状況等をしっかり検証しながら進めて行きたいというふうに考えてございます。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） この地域おこし協力隊の方が、もう手を貸してくださっているって話で、今年度からスタートの予定となっておりますが、3年間で、次年度にまた地域おこし

協力隊を任用、担い手としてされるけれども、これ本当にワイナリー経営者になれるだけの勉強というのが備わるんですかね。試験の研修会でしたっけ、ワイナリーになるためのブドウの経営●●、あれが前も言ったと思うんですけれども、3年しか地域おこし協力隊はないけれども、経営に至るまでに、そこまで行かないんじゃないかと心配していて、その辺どういうふうに思いますか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 協力隊の方を今、募集していて、面接、応募があって、これから採用していくんですけれども、協力隊の方々については、今、行っている圃場での管理補助だとか、あと八雲町に合った栽培方法の研究、それは今、乙部ワイナリーさんに支援していただいておりますが、ご指導もいただきながら、品質の向上を図っていきたいということと、あとワイナリー設置に向けての研究もして いただく予定としております。

多分、倉地委員がおっしゃっているのは、北海道ワインアカデミーのことかと思いますが、ワインアカデミー、2年目から受講していただく予定でして、高度技術の、一段階進んで、実務経験が3年ないといけないということだと思いますが、今年から来ていただくと、卒業して3年目に実務経験3年になるので、そこからできるようになると考えておりますので、まずは令和5年度から来ていただいて、作業に携わっていただいて、品質向上を図っていただくことと、ワイナリーに向けての取り組みということで考えてございます。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） ワインアカデミーで、新規参入コースと、高度専門コースの二つ段階があるけれども、3年以上が条件ですよ、そしたら時期的に普通だと間に合わないんじゃないかなと思っていて、前回の資料のワイナリー整備計画、それを見ると、この事業の計画だと3年目にアカデミー参加予定となっているから、本当にこれで間に合うのかなって思いです。

結局この地域おこし協力隊の方が3年、時期を過ぎてからそのまま残ってやっていただくというのを期待してのものですよね。その辺ちょっと教えてもらえたら。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 委員長、農林課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 倉地委員がおっしゃるように北海道ワインアカデミー開催要綱には醸造、ワイン栽培、ぶどうの栽培、知識経験が豊富で、3年以上というものというふうな表記になっております。こちらにつきましては、要綱の考え方が、いつを持って3年なのかというのがありますので、確認はしますが、こちらについては希望としては、この部分に入れてもらうように、北海道にもいろいろ●●、研修、新規参入コースから、切れ目なく引き続き高度専門コースに移行できるような、こちらとしても●●と思っています。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） ワイナリーのこの経験を積む人は、育種に関しても、まだ素人の域でないところで勉強することってどうなのかなって、ワイナリー構想を確実にするために

は、もっと実績のあるところで勉強された人が、八雲を選ぶというほうが、もう少し現実味があるのかなと思うんですよね、すごくタイトなスケジュールを見るとね。ブドウがまだちゃんとできるかどうかわからないところで、ワイナリーの経営をやりたいという人が勉強して、やる気が続くのかなって、そんな心配もあるんですけれども。ほかの研修先って見つからないですか、たとえば道南でいけば北斗市がすごく注目を集められていますが、どうでしょうか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 研修場所についてですけれども、今も乙部ワイナリーさんの支援をいただいておりますので、距離も近いので、乙部ワイナリーでの研修というのは。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 令和3年の上の湯の苗なんですけれども、これは4年度は遜色ないくらい回復したんだろうか。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 委員長、農林課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 令和3年度、令和3年に植えた鹿の食害についてですが、半分くらい、植えた本数の半分までいかないで、3分の1ちょっと、鹿の食害を受けています。原因としては、植えてですね、そのあとに電気柵を囲むというような予定でしたが、その電気柵の納入に若干時間が生じまして、その間に鹿がやってきて芽を摘んでしまったというような状況です。生育の状況ですが、この部分については、おおむね、まるまる1年とは言いませんが、おおよそ、月で言うと半年くらいの成長の遅れがあるんじゃないかなというふうに認識しております。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 反対してるわけではなくて、そのサーモンとかがあるなら、ワインというのは凄くいいなと思うんですけれども、なんかすごく急いでるように思うんですね、事業自体を。もうちょっとゆっくり結果を見てからでもいいような気がいして、その辺どうなんですかね、急ぎたいんですかね。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 急いでいるということではなくて、新幹線開業までにワイナリーを●●したいという目標がありますので、それに向けてですね、ぶどうの栽培だとかワイナリー設置に向けて、いろいろ検討しているという、目標というか、新幹線開業まで二ワイナリーを完成させたいという思いでのスケジュールとなっております。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 新幹線のときのタイミングに合わせてってタイミングはわかりました。もうワイナリーはそのあとからでも別にできないのかなって思います。合わせなくても。

結果的にすごくいいものができたよという、これで大丈夫というものがあってからやってもらったほうが、より良い製品になるのかなって思うので。私としてはもうちょっとゆっくりと結果を見ていただきたいなと思うところです。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 現実、今この新種での作られている国内の販売価格をみると、ペンキリはあるんだけど、八雲はね、やってどの程度の価格帯になるのかっていうのが、やっぱりあると思うんですよ。それで、たとえば今年5年度の収穫したものを委託で醸造するんだけど、その出来で、今後も左右されると思うんだけど、現実そんな1本2千円程度のものを作っちゃ、事業として成り立たないと思うんですね。だからそれが市販されているような対抗価格、8千円とかいうなら、評価が高く、なら何とかと思うんだけど、その辺はこういう、倉地委員も言っていました、最終の着地地点ここだって決められたの話をちょっと、うちらも判断、そういうふうには判断したくない。

だから5年の収穫物、6年の収穫物がどのようなものになって、それに対しての評価がこれだけあるから自前でもできるだろうっていうのがないと、これを無条件に町長に逆に進めてもいいよっていうような、無条件には答えられない。だからたとえばね、新幹線も開業早くという話もあるけれども、どのみち、だって委託で醸造するんだから、自前で作るのは確実なものになってからの自前の話であって、今からそこまで金かけなくても、金かけるといふか、着地点を意識しないほうがいいんじゃないかと思うんだけど、どうなんでしょうね。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 運営形態だとか、事業規模については、あと開業時期もスケジュールとして貼り付けさせていただいておりますが、事業計画なり基本構想を査定するので、その状況によって運営形態、収支もそこで、ある程度の設備投資からランニングコスト等が出てくると思いますので、ワインの価格についても収支が出てくると、ワイン価格も算出できるのかなという思いでおりますので、今後、策定予定の計画、基本構想の中でしっかり検証をしまして、ワイナリーの開設の時期も含めて検討していきたいと思っております、よろしく願いいたします。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） この整備計画でいくと、最終的には作付本数3千本、作付面積2ヘクタール、それで今回、地図を見させていただいた中では、この地域で十分これはまかなえるであろうという予想がつくんですけども。前の2月9日の話でいけば違う場所の検討とかという話も出ていましたが、令和5年度の収穫物を見て、場所選定を考えるという話でいいですかね。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 今、わらび野と上の湯で実施していますが、わらび野で今やっている場所については、農家の方が、ほかの作物を作っていたところを拡大して実施している状況でありますので、さらにそこで拡大できるのかどうかについては、●●と思うんですが、もしかしたら栽培に向いている場所が、ほかの地域でもあるかもしれませんし、先日の総務経済常任委員会の中で三澤委員さんがご意見がありました。熊石地域も含めて新たな適地の模索については●●です。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） それは前回そういう、今まだ試験栽培の域を出ないような話だったからそれもありがたかなと思って聞いてたけれども、たとえば今の圃場にて収穫される、その結果次第で、要はさっき言っていた糖度がそれなりに上がれば、そこがいいということに、いいというか、たとえばその次の段階のときに場所が増えると、それに対してのコストってかかるんですね。少ない面積をちょこちょこって話にはならないと思うんです。その観点から言えば良いほう一か所に集約だとか、そういう話になってくるんじゃないかと思うんだけど、その辺も勘案してやってもらわないと、なんか金ばかりかかって。

町が主導でやると金がかかるのは無視されるのが多いので、やっぱりコストをちゃんと見てやらないとという話なんだけれども。それは話をして拡大できればって思っているかもしれないけれども、要はそれだって今年の収穫物の結果次第という部分が多々あると思うんですね、その辺はうちらからそうやっていったから、それに答えてだけって話なのか、そういう本当に経営していくために考えていくことなのかというのが、あまりちゃんと見えないんだよね。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 委員長、農林課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 畑がですね、町内に点在するとコストがかかるというのはおっしゃるとおりでございます。それで一般的といいますか、ワイナリー、そういうブドウ圃場があるということは、先進地で言うと大きな畑の近くに醸造工場があって、収穫したものを過ぎに出荷できるという体制が理想的だと思っています。ワイナリーはまだ先の話だっただご意見もありますが、そういったワイナリーを作る適地でもあるし、畑を拡大していく適地でもあるというのは、まだ正直なところ探しておりませんので、そこを今年度以降、令和5年度以降にちょっと見つけていくということも計画の中に入れていくのかなと思います。

今、わらび野と上の湯にある畑については、これはこれで終わりということではなくて、あくまでもわらび野、上の湯で今行っていたお二人の畑ですので、引き続き栽培していただいて、それを出荷するかたちをとっていただくということも想定できるのかなと思っています。ですので、ワイナリー経営者だけではなくて、ぶどう栽培の農家さんというような立場の方も今後、生まれてくるのではないかと考えております。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 今委員のやり取りを聞いて、僕はお願いなんですけれども、やはりブドウがまだうまく育っていない状況で、先ほど計画に場所、畑をこれから、もう少しいい場所を探すとおっしゃいました、その中で今技術指導の乙部ワイナリーの飯田さんの指導を仰いでいると思うんですけれども、是非、場所は慎重に、入り口として大事なことなので、良いぶどうを作るには畑が良くないとできないと思うんです、僕も素人なんですけれども、できれば河川地の近くに作ったほうがいいと思うんです。

何故かといったら霧もそうだし、湿気も必要だし、甘みをとるには温暖化も必要だから、そういう場所を設定して、僕の住んでいる落部地区の上の湯は場所は適しているなど思うんですけれども、なぜかという平坦で温暖化がありますので、昔●●もあった場所ですが、そんなことを含めて是非、場所はやっぱり探してほしいですね。今まで試験的にわらび野とかあった場所を使ったみたいだけれども、本腰入れて土壌も入れ替えるくらいの糖度 20 超えるくらいのものを是非作って、そのあとにワイナリー構想が出来上がるんじゃないかと思うので、その辺のことを重視して、これから場所の選定に向けて努力すると聞いていますが、それは僕からのお願いで是非進めてほしいと思います。以上です。答弁はいいです。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○議長（千葉 隆君） 質問。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 予算書には載ってるんでしょうけれども、平成 30 年から令和 3 年まで富田さんに協力してもらって、わらび野でやっていましたよと。これ土地なしで管理費 1 年間いくらだったんですか。それからワイナリー指導のほうも、個人と指導してもらっているのか、乙部ワイナリーとして契約をしているのか、契約というかワイナリーって名前がついてるから契約してると思うんだけど、これも指導料がいくらなのか、年度ごとに教えてほしいのと、それと、もう一方の 3 年から 4 年は土地を貸してるわけで、これは富田さんの土地と森岡さんの土地なんだろうけれども、3 年までは、ただ管理料なんだろうけれども、今度は土地化してるから土地の賃借料はどうなっているのか、それで賃借料が発生するのであれば、賃貸借の契約があると思うので、どういう契約になっているのか、それでそのもう一つは横田委員さんが言っていましたが、拡大する部分も含めて、将来にわたる契約になっているのか、それと解約するときには、木は町のものだから、やめるときは抜かないのかどうか、それでそっちにしてくれるのかどうか、何かそういうのもあるのであれば、もしも契約があるのであれば、あとで契約書、どっちも出せば説明はいらないし、その辺。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 委員長、農林課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（宮下洋平君） すみません、資料を持ち合わせていないんですが、まず乙部ワイナリーの技術指導の飯田さんと書いておりますが、この乙部ワイナリーの親会社であります、札幌酒精が栽培管理の技術指導を受け持っていていただいているというかたちになっております。畑に関しては、富田さんと覚書のようなかたちで一部を借りるということで、契約書ではないんですけれども、覚書で交わしております、1 反当たり 1 万円というかたちで契約をしております。戻りまして、札幌酒精さんには栽培管理手数料といいますか、そういうかたちで年に 20 万お支払いしております。栽培管理手数料、委託料として指導者の

札幌酒精さんには 20 万円、それで管理委託は森岡さんと富田さんにはそれぞれ年 20 万円をお支払いしているというかたちです

○委員（三澤公雄君） さっきの単位何とかって。

○農林課長補佐（宮下洋平君） ごめんなさい、土地の賃借料は 10 アール、1 反当たり 1 万円です。

○議長（千葉 隆君） ということは増えたら増えただけ、今度、多くなるけれども、管理料は変わらないの。令和 3 年度以降。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 委員長、農林課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 管理料については 20 万円で据え置きといたしますか、そのままで。

○議長（千葉 隆君） もう一点。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） これ職員のせいというよりも農林課というか、農林課だけではなくて八雲町の今の全体の政策の決定の仕方の関係だから、やっぱり整理していかなければならないなという部分が強く感じていて、やっぱりエビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング、その辺がなってないんじゃないのかなというか、今、内閣府できちんと、この関係については政策の決定のあり方というのを各自治体に奨励、推進してると思うので、共通の、やっぱり方向性というか考え方を企画中心にして、やっていかなければならないなというふうに思っていますので、農林課だけではなくて、ほかの課も含めて、その辺、将来の部分も含めて、どういうふうなかたちになっていくか、信頼をして、賛成すれども、やっぱり我々も一番困るのが毎年、町民に説明していかなければならないというか、町民の人達も結構毎年勉強してきて、議会にいろんな質問をされるんですよ。

それでいろんなかたちの中で今新規事業についてはすごく質問されるものだから、逆に我々も説明できないようなかたちにならないためにも、自分たち自身も勉強していかなければならないんですけども、今までは、エピソードから政策の決定してるけれども、証拠に基づく政策というのがエビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングということなんだけれども、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなくて政策目的を明確化したうえで、合理的根拠に基づく決定の仕方をしなければなりません。合理的根拠に基づく政策の決定ということなんだけれども、それに尽きると思うんですね。

やっぱり何のために、その前に目的があるわけだから、何のためにブドウを八雲町が作るのかってことを明確にして、そしてそれは金銭的にも財政的にも波及効果も含めて、根拠を明確にして政策を決定する、そういうのを出していかないと、なかなか町民の人達に説明できないという部分が、最近、町議会で町民と向き合ったときに困ることなんですよね。黙っちゃえばあっち質問してるけれども、答えられないのさ、議員さんが。だからそこをやっぱり、ある程度、政策の決定の目的と合理的根拠をきちんと出してほしいというか、そういう政策の決定の仕方。これさっき何回も言いましたが、農林課の部分じゃないんですけども、でも個別政策作るときには、担当の課なんだけれども。そういう政策の決定の仕方のルールというものを、やっぱり考えていかなければならないなっていうのは、今聞い

ていて、つくづく感じたので、ある程度、課長さんの場合は管理職会議があるので、そういう部分でも少し意見反映してほしいなって。

今これから構想、あるいは基本計画作るときに、やっぱりエビデンスをしっかりと整えて出さないと、というより、言い出しっぺではないからきっと。なかなか難しいと思うんだけど。そこで一番あれなのはさ、八雲町が能登谷前議長ではないけれども、八雲町が株式会社だったら、営利を目的として、収益を上げるためにこの事業をやりますというなら根拠というか収益事業者だから。だけど自治体というのは産業振興としたら、どこかの産業を振興する主体が自治体じゃないと思うんですね、だから産業の振興する主体が農協だったり個々の企業だったりするので、たとえば札幌酒精さんが技術指導してくれてるんだけど、可能性として一番関わりのある企業だから、良いブドウができたときに、札幌酒精さんが、ここの地域で、ワイナリーとかを作ってくれる可能性があるのか、それとも今まで協議したことないのか。ちょっと一点教えてほしいなと。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 委員長、農林課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 技術指導の札幌酒精さんとは以前、町長と社長との間で八雲にそういうワイナリーがどうだというような話はしたことはありますが、今、乙部のワイナリーもですね、結構、年数も経っていますので、古いということもあって、そういう話になったと思うんですけども。ただ今のところ畑もまとまった土地がないということと、設備投資、そういった札幌酒精さん、焼酎も作って厚沢部の工場新しく●●されていますので、そういったところも、なかなか余裕がないということで。

お話をしたことがあります、前向きにと、ちょっと曖昧な、はっきりしたお答えはいただいていませんが、今のところやりますというかたちでの意見はいただいてないのかなと思います。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 要は企業もまだ確実性のないものに行きます行きますって絶対言わないと思うから、その程度の話、その程度というか、そこまでの商談まで行ってないと思うので。それでぶどうだって先ほど言ったように、畑作るのも池田町も見てきたし、富良野も行ったし、奥尻も行ってるし、最近北斗市で2億円でワイナリーやるというところもあるけれども、北斗市も渡島コロニーで、札幌ビールのところで委託で圃場作ってるんだよね、昔から。

そういうのがあったり、大抵、斜面で、本当に午前中から日の当たるところがほとんどなものだし、「ぶどうのなみだ」って岩見沢の映画できたけれども、5、6年前に。そこにも小さいワイナリーできて、そこにも行ってきたけれども、だいたい、なだらかな斜面のところはほとんどなので、日の当たる。

だからそういう場所がある程度確保できないとワイナリーをすぐ近くには作れないなと思うから。そして試験栽培しているところと新たな適地のところを、同じ条件にならないというのは明白な事実だから。試験栽培もある程度、そんなに大きい面積取れないんだったら、その部分というのは、ちょっと可能性がないなって感じで、逆に言ったらブドウやって、

ブドウだけワイナリーに卸すという部分を、やるならそれはそれでいいんだろうけれども、ある程度、適地見つけながらやっていくしかないのかなって感じかなって。

ただ酒精さんも可能性はまだあるのかなって感じで進めてるんだなって。ほかにもどこか企業というか、それでないと全部が町立でやるって話にはきっと、人材含めてお金があるからやればいいということではなくて、人材含めて継続性含めてやれば、やっぱり一番どこかの企業さんが来てやってもらえれば一番いいんだけど。来てもらうためにここで八雲にブドウが作れるんだと、それをアピールするためにやっているのかというか、そういう部分なのかなと思うんだけど、どうなんですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） ワイナリーの運営については、全くの町営は難しいと思っています。一番いいのは民営で設備していただいて運営も担ってもらおうというのが一番いいと思っていますので、それで札幌●●も可能性はゼロではないので、そういったことも札幌●●に相談しながら進めたいと思いますし、ほかの企業なり法人からそういった話もあればこちらの状況もお伝えしながら進めて行きたいと思っています。

あと新しい栽培について、令和5年度、来年度までは今のわらび野と上の湯の部分でそこは増やさせていただいて、またその適地、日照時間だとか風の当たり具合を見ながら、新たなことについて選定していきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### 【農林課職員退室】

○委員長（安藤辰行君） 暫時休憩いたします。

休憩

再開

#### ◎ その他

○委員長（安藤辰行君） それでは4番目のその他で、新幹線トンネル工事発生土に関する情報提供ということで三澤委員のほうから。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 皆さん以前配られている資料を持っていますか。

これまで時間も置きましたので、局長のほうでまとめてもらった参考資料という議事録が9月22日のと、そして前回12月14日のが渡っていると思いますが、読んでみた感想はどうでしょうか。僕はこの議事録を見たときに、僕たちが今まで説明を受けていた、吸着層を設けて有害重金属を上に乗ければ問題ないよと言っていた同じ工法を北斗市の村山地区ではトラブルが発生したという議事録なんですね。

それで9月の資料でその経緯が説明されて、そのときに説明している内容が、吸着っていうものから、僕たちが理解したと違う説明をしだしているというふうに僕は受け取ったんです。そのあとの12月の資料では、引き続きそのことを強弁していて、さらに疑問が深まるような議事録になっているので、皆さんにも読んでもらいたいと思ってお渡ししたんですけれども。ただこれは僕の印象でありますから、皆さんの中でどういうふうに議事録を消化されたのかなってところで、僕と同じ疑問を持つのであれば、この後さらに推進室やら機構から直接お話を聞くというほうに行かなければと思うんですけれども。まだ今の段階では僕自身が疑問に思っているだけなので、その辺をまず常任委員の皆さんとどうなのかなということディスカッションしたいと思っています。

だから今日は、まずお渡しされていた資料を読んでみての感想というか、もしくはそこから発生する、三澤が持っている疑問について、俺はこう思うと、だからそんな心配はいらないんじゃないかというものがあるなら、ちょっとお示ししてもらえたらなと思っていました。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 今、三澤委員が言った吸着っていう定義みたいなのは、やっぱり機構が嘘ついてたとしかいいようがない。嘘ついてたというか、吸着って言葉の理解なんだろうと思うんだけど、多分皆さんも三澤委員と一緒に、俺もそうだけれども、吸着というのはくっついてそこから離れないって意識があるんですよ。でもこれを読むと吸着と程遠いうちらの感覚なんだよね。だから付いたり離れたりするって文言があるんですよ。これ付いたり離れたりって、吸着じゃないじゃんって思うのね。その言葉の持つ意味の捉え方が、なんかえらい違うなっていう思いと。

それから表層水っていうのかな、これが北斗市での大問題を起こした原因なんですよ。それでたとえば、それからいうと流れ出たものがどこかに溜まると、濃度が濃くなるという意味なんですよ。それが濃くなったものが、どこかに出るっていう、そのまま濃いまま、たとえば地下水に入っていくだとかということに繋がったということなんだけれども。そしたら、たとえば置いたところが覆土して完成するわけだけれども、でも自然に水分ってどんどん入っていくし、どんどん抜けるし。それってたとえば、どこかに溜まったら、そこで濃度が高くなるんだよねっていうことが考えられる。ただその濃度が高くなったものはいずれどこかに出るわけだから、流れていくというか。それは問題にならないのかだとか。

重金属系はさ、今までもいろいろな公害というのがあって、蓄積していくとどうなるかというのが、やっぱり定かじゃないもの。要は単品で見ると有害だけれども、基準値内でも、これは蓄積していくのかいかないのかが、やっぱり問題なんじゃないかなって思うんだよね。川に流れて行って、それが魚やら貝やらで、どれだけ蓄積するか。しないならいいけれども、それが基本的には今まで一切、蓄積に関しては言われてないわけでしょ。濃度の基準を守ればいいんだってだけの話であって、それこそ薄めればいいんだって考えなんですよ、基本的に。

○委員（三澤公雄君） そうですよ、僕もこの議事録を読むまでは、吸着されたものは外に出ないという認識を持っていたものだから、たとえ濃いものが置かれても、そこでセーフティーネットがあるわけだから大丈夫だろうと。

でもこの9月と12月の議事録を読んでも、いずれ時間とともに溶けだして流れていくものだというのを、暗に機構が言ってるんですね。そうすると我々は噴火湾のホタテというものを抱えていますし、川の流域には牧草地もあって、そこの収穫したもので乳も絞っているという酪農がありますし、ほかの農作物もありますから。

ちょっとこの説明を聞いてしまうと、これまで僕たちが適地として要対策土を置いていた場所が本当に相応しかったのかというところで疑問がどんどん大きくなっちゃうんですね。本当に困っちゃったなど。どうですか、ほかの委員の皆さん読んでみてどうですか。僕は横田さんがそういうふうに見取ってもらって、ちょっとほっとした気持ちなんですけれども。

この資料のほかに、僕もらっていないがずっと勘違いしていた。12月の資料は令和3年12月なんですけど、もう一つ12月の議事録ではなくて会議の説明資料ももらっていたのが、ついこの間まで令和4年の12月って気付かなかったんです。3年の12月の議事録の資料だと思っていたのが、4年の12月の資料として読み直すと、ここに、村山地区では要対策土の設備をしていたけれども、トラブルが起こって村山地区には受け入れられないというものを、去年僕らが説明して北斗市から来る8万 $\text{m}^3$ は、それだっていうんです。僕らまだその報告を今現時点でも受けてないんですけれども。じゃあ黒岩C地区がその備えがしているのかと、雪の解けた5月から搬入予定となっているんです。待てよと、現地地盤なんです。まだその説明も受けていないことが北斗市では説明しているといったことも、それはまだ皆さんに資料配ってないんですけれども。

これまでの受入地の準備でさえ疑問が残っているのに、向こうでトラブルを起こした濃いものが、八雲の黒岩C地区に来るといふ計画も進んでいて、そのことは僕ら推進室にまだ説明を聞いていないと。黒岩に来るよって説明は受けてるんです。けどそのときにはこの議論がしてあったのに、4年の12月のときに決定したんだとしたら、僕たち11月に黒岩C地区で受け入れるって報告を受けているので、どこで切り替わったか。

切り替わった時点で本来なら速やかに説明がほしいと思うんですけれども、令和3年の資料を読んで不信が募っているところに来て、今現在のこの新しい資料を見たときに、ちょっとのんびりはできないんじゃないかということも今、僕の中では。

○委員(横田喜世志君) なかなかそれも難しいんじゃない。受入地の地盤で、この濃度のものを受け入れても大丈夫っていう説明して、ずっとどこの場所もそうやって言われてきて、それで全部が全部その濃度のものを置いても大丈夫な計算というか、それで話が進んでいるんだけど、基本的にはその濃度に達するようなものは、その濃度まで達するものが全部じゃないという説明なんだわな。

だから濃いものもあれば薄いものもあって、濃くてもそれを超えないって言い方。だから全然大丈夫なんだと、量的に、という説明で、吸着の話も出てたし、というので、うちらは吸着するという言葉の意味どおりで取ったし、その基準として設けられた濃度以下のものが入ってくるんだという気持ちだったわけだ。

それで現実に北斗から、北斗の村山には置けないけれども、黒岩では受け入れられる濃度だということを持ってくるんだと思うんだけど。だから一番最初に言ったように、それが流れ出て、蓄積はしないものなのかっていうところなんだ、やっぱり。

○委員（三澤公雄君） さらに9月の3ページの後半の工事次長の答弁を見ると、僕たちはその実験も専門家である第三者機関が実験したことだから、そうだねって思ってたんだけど、この工事次長の説明を聞くと、機構が実験したデータを第三者委員会に見せて、それで第三者委員会が了解したというような内容で報告してるんですね。自分らで実験したものを、見せたり、それで了解を得たというなら、これまた僕たちの認識とは違う説明をされているので。

○委員（横田喜世志君） なんだっけ、鉛川で原地盤の上に吸着層を入れたっていう、その吸着層は何でそれが、厚さだとか、どこから持ってきたんだって話の中で、それなりの説明してたんだ。でも俺はその第三者委員会が、それだって言ったっていう、俺、記憶ないんだけど。いろいろなものを試した結果、これが良かったからって言ったと思う。

○委員（三澤公雄君） 僕も鉛川のはきは、さっき触れたように、第三者委員会が実験した結果だろうと思って聞いていた。これまでもそういうふうに説明してたんだけど。3月9月の議事録を読むと、機構が言う第三者委員会のポジションというのは、機構が実験したものを第三者委員会に見せて理解をもらいましたよと言っているってことだって工事次長が言ってるので、それであれば場合によってはこの間では例えばJAXAっていう宇宙機構の立派な方が、都合のいいデータを作ったってことが明るみになった例があるように、機構が実験したものを、その数値を見せて、第三者委員会に見せて判断してもらったというなら、僕たちが認識していたものとは全く違うので、ちょっと困ったなと。

少なくとも、この疑問は機構に直接ぶつけて、納得がいく説明をもらわないと、今、八雲に受け入れるというものについても、八雲で選択した場所に運んでいることについても、認識は違ってしまったなという意味で、さっきの議長じゃないけれども、町民に対して説明は僕たちができない状況になってるんじゃないかと思っています。僕ら、工事の仕方もチェックしなければいけないのかと。

これまでは、こういうことって佐藤議員にお任せしていたこともあって、佐藤議員と町長のやり取りを聞いたときには、町長は必ず答弁で、機構がやることに俺はいちいち文句は言わないよって、俺は機構を信じてるって精神があるんですね。それは国でやることだから。僕らもそこに寄り添ってもいいかなと思う部分もあったけれども、今回、この議事録を読むと、それではだめだと、機構が説明をころっと変えているってことを読み取れるので、これはもっと詳細な説明をもらわないと駄目なんじゃないかと思ったんですけれども。

工事を止めたいわけでもないし、新幹線が来るのを反対してるわけでもないんですけど、ただ僕も一次産業に軸足を置いている議員なので、こういったものを、いわゆる水は高いところから低いところに流れることを考えたときに、高い部分のところに要対策土を置くことを今八雲は選択しているの、そうすると噴火湾に与える影響が時間とともに基準値を守ってるけれども、絶えず流れていくということであれば、濃いものはいずれ下流に行って、そこで食物連鎖の下のほうにあるものは、どんどんそれを食べて蓄積するということを心配される町民がいたときに、そんなことありませんって、そんなこと言える説明ではなくなったなと、強く感じました。

（何か言う声あり）

○委員（三澤公雄君） 広大な使われていない砂浜を使うとか。

○委員長（安藤辰行君） ほかに何かありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 私も同じような思いなので黙っていますが、全く同じことなので、不信がある中で進めていくことが良いことではなくて、その不信を整理していけるようにしたいなと思います。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） 機構さんのほうから説明を再度してもらわないと納得いかない。

○委員（三澤公雄君） 説明、僕らの理解の説明とは違う説明を、向こうでされたということに対して、受け入れているものに対する、もう既にやってしまったことに対する不安もあるし、今度、黒岩Cに来るというものに関して、その準備ができてないと思うので。

○委員（牧野 仁君） 課題があるってことだね。

○委員（三澤公雄君） 是非、委員会のほうで。

○委員（牧野 仁君） それに対して解決策があれば別だけれども。

○委員（三澤公雄君） もちろん、解決策を探ってもらいたいと思うんですけども。

○委員（牧野 仁君） だけど今のこの資料を見ると。

○委員（三澤公雄君） 向こうの委員さんも、もうちょっと管理ができる方法がないのかと言ったら、例のごとくコストがかかるって説明している部分もあったりするので。いやコストがかかってもちゃんと管理できるほうが工事が進められていいんじゃないですかって、僕が読んでいたときの感想なんですけれども。

○委員（牧野 仁君） そうだね。

○委員（横田喜世志君） これ読んだ工事関係者は水たまりができないように。

○委員（三澤公雄君） そういうかえって難しい。自分でハードル上げてるんじゃないかって思うんだけども。

○委員（横田喜世志君） 水たまりができると増殖するからまずいぞって。

○委員（三澤公雄君） 今の気象状況考えたときに、たかが100mm程度の雨が、こんなものよくあることで、工事中にそういう雨が降るたびに、僕らはハラハラドキドキしなければいけないのかって。ちょっと違うんじゃないかなって。

まずはそういった疑問をぬぐうチャンスを、機構のほうに、推進室を通して、そういうチャンスを作ってくれてことくらいのは委員会で言ってもらえないかなって。

○委員長（安藤辰行君） 確認の意味でもね、そうしてもらおうということでもよろしいですかね。

（「はい」という声あり）

○委員（三澤公雄君） よろしく願いいたします。

（何か言う声あり）

○委員（牧野 仁君） 5月に入れるなら、その前に。3月中か。

○委員（三澤公雄君） だから5月に来るという説明は、村山でこんなトラブルが起こっていることも、知識がなかったもので、そして今度読んでみたらこんな説明なので。

○委員（牧野 仁君） ちょっとその辺の事実確認をしてもらって。

○委員（三澤公雄君） そのこのところもね、まさか新幹線推進室にもその8万㎡って、こういう土ですって、今現在も、推進室も説明されていないなら、これはとんでもないことだなと思うし。退任目の前の鈴木君にはちょっと申し訳ないと思うんだけども。

○委員長（安藤辰行君） 時期的には定例会のあとでもいいんでしょ。

○委員（三澤公雄君） 定例会中に、少なくとも今日この議論は推進室に伝えて。推進室が、鈴木君、俺は3月まで無事にやりたいから、次につて、それはそれで鈴木君の判断だから。定年になるので。

○委員（横田喜世志君） 今年いないんじゃないの。

○委員長（安藤辰行君） 今年度で終わり、3月いっぱい。

○委員長（安藤辰行君） 年度替わりの前に一回そういう。

○議長（千葉 隆君） あともう一つ、北斗市と八雲町のそれぞれ機構との協定あったでしょ、あれ違うんだよね。

○委員（三澤公雄君） 今回、議事録でも読んだように、向こうは協定書を基にして搬入を止めれたんですね。そういうことは今の八雲町では、覚書の内容からいくと八雲町はできないようなんです。

○議長（千葉 隆君） 覚書、我々もらったの。

○委員長（安藤辰行君） ないですよ、協定書もない。

○議長（千葉 隆君） 北斗市のはあるの。もらえるの。

○委員（三澤公雄君） たまたま僕も見せてもらったやつは、北斗市村山地区発生土受入に関する覚書って、要するにそういう特殊なものだからということで覚書を作ってやられたんですね。僕らはそういった報告、八雲ではもらってないので。

○議長（千葉 隆君） 我々はもらってないけれども、あるんじゃないかな。

○委員（三澤公雄君） あるっていう方向で聞いても。

○議長（千葉 隆君） あるかどうか。

○委員長（安藤辰行君） それもあるかどうか。

○委員（三澤公雄君） あったら比較検討したいので。

○議長（千葉 隆君） 比較検討さ、それ何らかのものはあるから、それの中でしかできないんだから。だからそのものはさ、まず見ないと。

○委員長（安藤辰行君） それを確認してからじゃないと。

○議長（千葉 隆君） こっちは止められるとかさ、確認するとかさ、物申せるとか、フリーパスだったらどうにもならない。

○委員（三澤公雄君） まあね、だけど、まずは僕らが有害物質を、こういう状況で処理するから大丈夫って説明を受けたことがガラガラ崩れているので、その説明をもう一度聞かなければいけないと。

一方で、有害残土を受け入れるときの北斗市みたいな備えが僕たちにあるのかということもチェックしなければ。し忘れていたなど。

○委員長（安藤辰行君） 定例会後だな。年度替わり前。

○議会事務局長（三澤 聡君） 今日、村山地区に関しての皆さんの疑問点なり不審点が出されましたので、それを次回の3月の定例会中に委員会を開いて、事務局のほうで項目として出します。出してこういう点について疑問があると。それについて八雲の受入地に照らし

た場合の説明を求めるといような投げかけというか。その方向で持って行きたいというふうに考えるんですけども、次回、項目を一回出して、もう一回皆さんに見てもらって、それで足りない点とかがあればチェックしてもらって、そのあとに推進室に所管事務調査として提出していきたいというスケジュールでよろしいですか。そのあとの日にちは機構のほうとの相談に多分なるとは思います。今日皆さんに出してもらったので、それを事務局で精査しますので、そういうかたちでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） とりあえず、そういう方向で進めたいと思います、よろしく願いいたします。

その他で何かありますか。事務局からその他ないですか。

○議会事務局次長（成田真介君） 先ほども言いましたけども、次の委員会は定例会の会期中ということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） 資料請求、覚書の。

○議会事務局次長（成田真介君） 覚書の提出を求めるならば、委員会のほうで決定していただいて、それを取り寄せて。

○委員（三澤公雄君） こういう疑問をぶつけるという精査は事務局ですけれども、覚書があるんだったら、僕らも次のときに見せてもらって、こっちの資料と北斗市と比較できるので。それはすぐできると思うので。

○委員長（安藤辰行君） それのほうがいい。

○議会事務局次長（成田真介君） それを先に資料としてもらって配るというかたちで。

○委員（三澤公雄君） ないならないって言うてくれたらいいし。

○委員長（安藤辰行君） では、そのほかなければ、これで終わりたいと思います。どうもご苦労様でした。

[閉会 午後 11 時 42 分]